

日高町職員採用試験のご案内

—日高町の未来を担う仲間を募集!—

(令和5年4月1日採用予定)

一緒にこの町を
支えましょう

町では、令和5年4月1日付けで採用する職員の採用試験を実施します。職種および採用予定人員、受験資格などは以下のとおりです。

日高町のために働きたい人、日高町のまちづくりに参加したい人、是非ご応募ください。



今年度採用の新規職員たち

【採用試験申込書受付期間】

令和4年8月1日(月)～8月19日(金)

(平日の午前8時30分～午後5時15分)

※ただし土日等の閉庁日は除く

郵送の場合は、8月19日(金)までの消印有効

【募集職種・採用予定人員・主な職務内容】

募集職種	採用予定人員	主な職務内容
一般行政職	2人程度	町長部局または教育委員会等の事務
栄養士	1人程度	教育委員会(学校給食)

【受験資格】

(1)一般行政職：平成9年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方

栄養士：平成4年4月2日以降に生まれた方で、栄養士免許を有する方、または令和5年3月31日までに免許取得見込みの方ただし、免許を取得できなかった場合は、試験合格者であっても採用を取り消します。

(2)地方公務員法第16条に該当する方および日本国籍を有しない方は受験できません。

【試験方法および内容】

★一次試験

《試験日》 令和4年9月18日(日)

午前9時30分～

《試験会場》 日高町中央公民館

2階大会議室

《試験内容》 教養試験、適性検査、作文試験

★二次試験(一次試験合格者のみ)

《試験日》 令和4年10月23日(日)

午前9時～

《試験会場》 日高町役場

3階大会議室

《試験内容》 集団討論、個人面接

※試験案内および申込書は、総務課にて配布しています。

(日高町公式ホームページからもダウンロードできます)

【申込先・お問い合わせ先】

〒649-1213

和歌山県日高郡日高町高家626

日高町役場 総務課(☎63・2051)

第2弾 日高町 フォトコンテストを開催しています

日高町の魅力が感じられる作品をご応募ください。

受賞発表は、ホームページにて受賞者を発表し、受賞作品についてはホームページ等で掲載します。

【応募資格】

年齢・プロ・アマ不問

※ただし、本人撮影作品に限る

【応募方法】

応募票と写真を郵送または役場へご持参ください。

※応募票は、ホームページからダウンロードできます。

【各賞】

- ・大賞 1名 商品券3万円
- ・金賞 1名 商品券2万円
- ・銀賞 2名 商品券1万円
- ・特別賞 数名 賞品

【応募期間】

令和4年7月1日(金)～令和5年2月28日(火)

【応募規定】

日高町内で撮影された日高町の魅力が伝わる写真

(例)魅力的な地形や風景、自然の恵み、地元特有の動植物、歴史や文化、農業、漁業、地場産業、町内での人々の営みなど

※その他詳しい内容については、以下のお問い合わせ先までお問い合わせください。

【応募・お問い合わせ先】

企画まちづくり課 ☎63・3806



空き家解体撤去費補助金について

長く空き家になっている建物を対象に、解体・撤去にかかる費用を補助します。

【補助対象者】

個人の家屋等の所有者で、町税および使用料等を滞納していない方

【補助金額】

解体・撤去にかかる費用の3分の1以内(上限50万円まで)

※お一人につき1回限り

【申請先】

申請につきましては、企画まちづくり課(役場3階)までご提出ください。

【補助要件】

- ①個人の所有物件であり、借地の場合は土地所有者の同意を得ている建物であること
- ②解体撤去事業者は、町内業者であること
- ③公的補償費の対象家屋等は対象外とし、かつ、関連または重複する補助がないこと
- ④アパート等事業の用に供していた家屋等でないこと
- ⑤隠居・納屋・倉庫のみの解体ではないこと
- ⑥補助金申請時おおむね1年以上居住していないこと
- ⑦申請時に築40年以上経過していること

【お問い合わせ先】

企画まちづくり課 ☎63・3806

